
沖縄県医師確保計画 (変更案)

令和4年1月
沖縄県

目 次

第1章 総説

1 医師確保計画の趣旨	1
2 沖縄県医療計画との関係	1
3 医師の働き方改革との関係	1
4 大学及び医師会等との連携	2
5 計画期間	2

第2章 医師偏在指標及び同指標に基づく区域の設定

1 医師偏在指標設定の趣旨	3
2 医師偏在指標の算出方法	3
3 医療圏ごとの医師偏在指標及び区域の設定	4
4 医師少数スポットの設定	4

第3章 医療圏ごとの医師確保の方針、目標医師数及び施策

1 医師確保の方針	7
2 目標医師数	7
3 目標医師数を達成するための施策	9

第4章 地域枠医師の養成数

1 国が示す地域枠医師の養成数の考え方	13
2 本県の対応	13

第5章 産科医師確保計画

1 産科医師確保計画策定の趣旨	14
2 産科医師偏在指標の算出方法	14
3 医療圏ごとの産科医師偏在指標及び区域の設定	14
4 医療圏ごとの医師確保の方針、目標医師数及び施策	17

第6章 小児科医師確保計画

1 小児科医師確保計画策定の趣旨	20
2 小児科医師偏在指標の算出方法	20
3 医療圏ごとの小児科医師偏在指標及び区域の設定	20
4 医療圏ごとの医師確保の方針、目標医師数及び施策	23

第7章 離島及びへき地診療所の医師確保

1 離島及びへき地診療所における医師確保の方針	26
2 離島及びへき地診療所における目標医師数	26
3 離島及びへき地診療所における目標医師数を達成するための施策	26

巻末資料

3 医療圏ごとの医師偏在指標及び区域の設定

本県の医師偏在指標は276.0で全国5位の医師多数都道府県となっています。

また、二次医療圏ごとにみると、北部が239.5で335医療圏中66位、中部が225.3で同76位、南部が322.2で同25位、宮古が206.7で同96位、八重山が207.5で同92位となるなど、医師偏在指標はいずれも上位33.3%以内に入る医師多数区域となります。

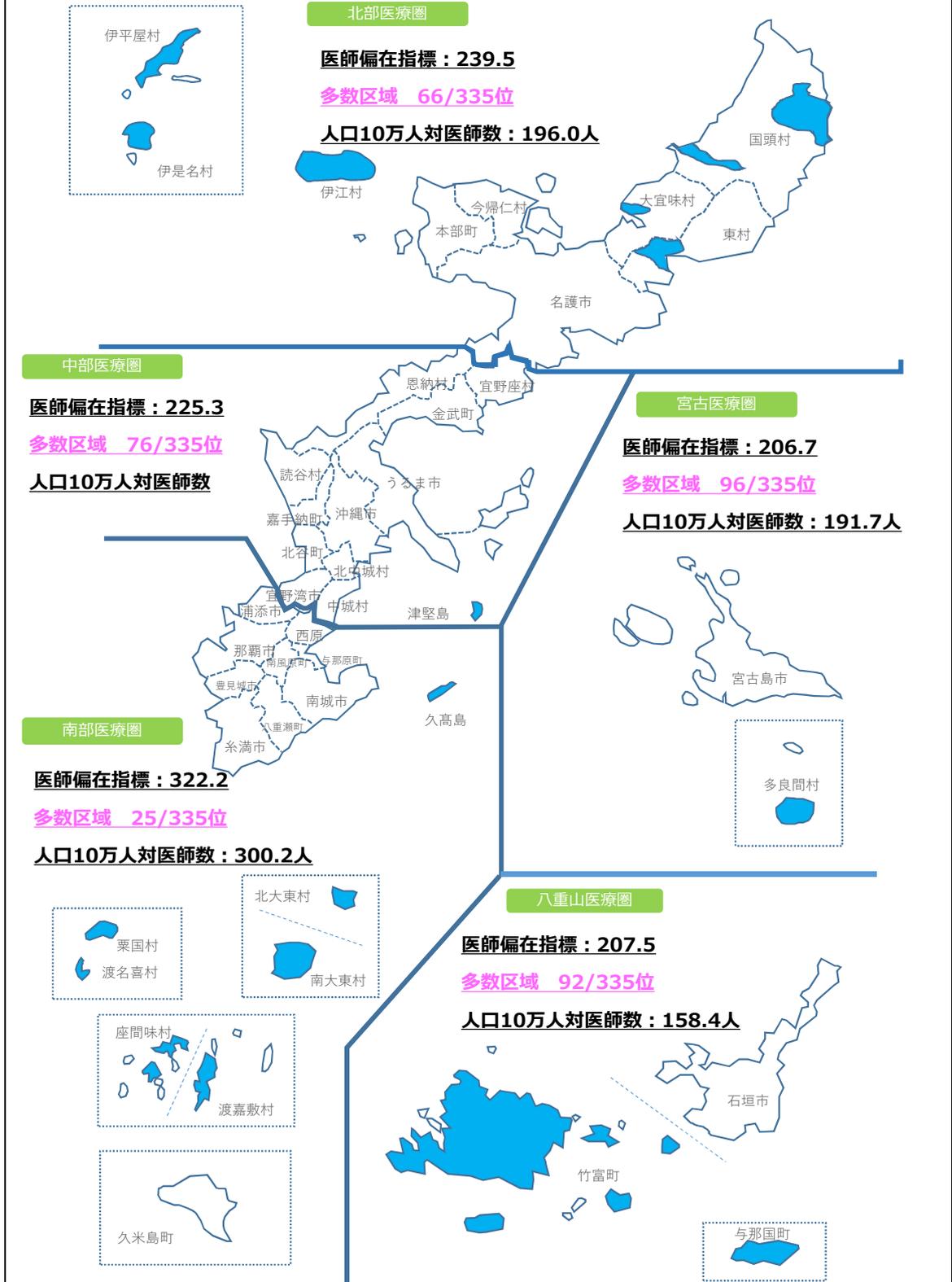
4 医師少数スポットの設定

本県の離島地域のように、二次医療圏より細かい地域の医療ニーズに応じた対策も必要となる場合があります。このため、国が示した医師確保計画策定ガイドラインでは、必要に応じて二次医療圏よりも小さい単位の地域での施策を検討することができるものとし、局所的に医師が少ない地域を、都道府県が「医師少数スポット」として定め、医師少数区域と同様に扱うことができる、としています。

本県では全ての区域が医師多数区域となっていますが、医師の確保が困難なへき地診療所が設置されている地区を医師少数スポットとして設定します。

<u>二次医療圏</u>	<u>対象地区</u>
北部医療圏	安田(国頭村)、辺土名(国頭村)、塩屋(大宜味村)、平良(東村)、伊江、伊平屋、伊是名
中部医療圏	津堅
南部医療圏	久高、渡嘉敷、座間味、阿嘉、粟国、渡名喜、南大東、北大東
宮古医療圏	多良間
八重山医療圏	竹富、黒島、小浜、西表、波照間、与那国

医師偏在指標 沖縄県内の二次医療圏の状況



※人口10万人対医師数は医師偏在指標の算出に用いられた平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査による値

■ 色塗りされている区域は医師少数スポット